

第4次外郭団体経営改革計画の主な取り組み

1 公益性の観点に立った外郭団体の必要性及び役割の明確化

○ 外郭団体の統合

効率的・効果的な水道及び下水道関連事業の推進と組織のスリム化を図るため、以下の2団体の統合に取り組む。

(公財) 熊本市水道サービス公社

(公財) 熊本市下水道技術センター

○ 公益財団法人への移行

外郭団体として期待される公益的役割をさらに推し進めるため、公益法人への移行を図る。

(一財) 熊本市国際交流振興事業団

(一財) 熊本市勤労者福祉センター

(一財) 熊本市社会教育振興事業団

2 独立した事業主体としての自主的・自律的な経営の確立

○ 派遣職員の見直し

独立した事業主体としての責任を明確にするため、人材の育成を図りながら派遣職員の見直しに取り組む。

○ 役員就任の見直し

指定管理者を受託する団体における市職員の役員就任は、これまで監事を除いて不可としてきたが、これに加え、第三者の視点による透明性のある監査を確保するため、監事の兼務も不可とする。

○ 補助金・負担金の見直し

運営費への補助については、事業費補助や業務委託への切り替えを図る。

(公財) 熊本市学校給食会

(社福) 熊本市社会福祉協議会

1 「公益性の観点に立った外郭団体の必要性及び役割の明確化」に向けた具体的取り組み

1 団体の統合を目指していく団体

経営の多角化を要する団体や、統合によるスケールメリット等が見込まれる団体

(公財) 熊本市水道サービス公社

(公財) 熊本市下水道技術センター

【経営改革の方向性】

- 平成28年度の両団体の統合
- 統合に向け、新法人における公益目的事業の安定的かつ継続的な実施を図るため、効率的な事業運営及び持続的な経営基盤の安定化

【主な取り組み】

- 統合による組織のスリム化(役員の削減、管理部門の一元化による事務の効率化)

2 市の施策の実現や行政課題解決のため活用を図る団体

市の施策の実現や行政課題解決のため活用を図る取り組みを推し進める団体

(公財) くまもと地下水財団

【経営改革の方向性】

- 地下水保全の認識を深め、豊富で良質な地下水を後世へ協力して継承していく機運の醸成
- 地下水量の減少、水質悪化等に対する調査研究や循環型農業支援など財団の直接的な事業の割合の向上
- 地域の住民・事業者・行政等の立場を超えた取組みの拡大

【主な取り組み】

- 県、熊本地域11市町村と連携した広域的な地下水保全等に向けた取り組みの実施
- 自立した組織体制に向けたプロパー職員の人材育成

(一財) 熊本国際観光コンベンション協会

【経営改革の方向性】

- 本市の観光振興やMICE推進の施策と連携し、効果的な事業を展開

【主な取り組み】

- 市民ニーズに沿った収益性の高い事業展開による自主財源の確保
- 市の協会の連携を強化し、両輪となった事業を展開

(公財) 熊本市美術文化振興財団

【経営改革の方向性】

- 美術を中心とした文化の振興から、より広い意味での熊本の文化全般の振興へ対象を拡大
- 文化芸術の持つ創造性を活用しながら、市の施策と連携した事業を展開

【主な取り組み】

- 事業の拡大に向けた組織体制の見直し
- 市の施策との連携の充実

3 公益的事業の推進を図っていく団体

一般財団法人へ移行した団体などのうち比較的経営が安定している団体については、外郭団体が本来行政機能を補完・代替する役割を担う団体であることを踏まえ、外郭団体として期待される公益的役割をさらに推し進める団体

(一財) 熊本市勤労者福祉センター

【経営改革の方向性】

- 指定管理者として効率的な管理運営と質の高いサービスの提供
- 中小企業の勤労者に対する福利厚生事業の拡充

【主な取り組み】

- 施設の利用促進、自主事業の拡大及び共済会員拡大による自主財源の確保
- 公益財団法人への移行

(一財) 熊本市国際交流振興事業団

【経営改革の方向性】

- 公益性の高い事業に取り組むための新たな財源の確保
- 一般財団法人から公益財団法人への移行

【主な取り組み】

- 新たなビジネスモデルの構築による財源の確保
- 公益財団法人への移行

(一財) 熊本市社会教育振興事業団

【経営改革の方向性】

- 体力向上、競技力向上、生涯スポーツ、健康づくり等に活かせる事業開発
- 利便性及びサービスの向上と効率的運営による経費削減の両立を果たし、自主的・自律的な経営

【主な取り組み】

- マーケティング機能強化による自主事業の収益性の向上
- 公益財団法人への移行

4 自立化またはさらなる経営改善に取り組んでいく団体

自主財源の確保や事業の多様化により、経営基盤の安定化を図るとともに、組織や財務に関する見直しなどの経営改善に取り組む団体

(1) 自立化を目指す団体

一般財団法人や株式会社などの法人で自主財源が安定しており、市からの自立が見込める団体

(株) 熊本流通情報センター

【経営改革の方向性】

- 顧客満足度の改善と利用率の向上による受注安定化
- 新規事業構築への挑戦

【主な取り組み】

- 流通情報システムの受注拡大と新規事業の構築
- 自立に向けた市の関与のあり方の見直し

(2) さらなる経営改善に取り組んでいく団体

市からの補助金、負担金、随意契約など、市への依存度が高い団体や民間との競争力を高めるため経営の改善や効率化が必要な団体

ア. 経営改善に努めるとともに、今後のあり方等についても検討する団体

(一財) 熊本市駐車場公社

【経営改革の方向性】

- 公益性の観点に立った事業への取り組み
- 事業収益を確保することによる経営基盤の安定化

【主な取り組み】

- 駐車場等の指定管理者として適切な管理運営の実施及び競争力の強化
- 本市や近隣自治体等の施設管理等の受注による事業収益の確保

植木まちづくり(株)

【経営改革の方向性】

- 収益をあげる事業展開を図りながら、独立した事業主体として自主的・自律的な経営を確立
- 地元関係団体と連携し、地元主体の運営のあり方等について検討

【主な取り組み】

- 収益性のある事業の展開及び人材の育成・確保

イ. 引き続き経営の改善や効率化に取り組む団体

(社福) 熊本市社会福祉協議会

【経営改革の方向性】

- 将来的に安定した事業展開を図るための自主財源の確保
- 組織基盤の強化を図るための各種事業や法人管理に伴う人件費の見直し

【主な取り組み】

- 市からの運営費補助の見直し(事業費補助への組み替え・委託の拡大等)

(公社) 熊本市シルバー人材センター

【経営改革の方向性】

- さらなる就業機会の確保など受注拡大を目指した経営改善

【主な取り組み】

- 登録会員の確保及び研修等による会員の質の向上
- 事務の効率化等によるコストの削減

(公財) 熊本市学校給食会

【経営改革の方向性】

- 財団運営の効率化、活性化を図り、自主的・自律的な経営体制の構築

【主な取り組み】

- 事務の効率化によるコストの削減及び効率的な組織体制への構築
- ※平成25年度に運営費補助から事業費補助へ見直し

2 「独立した事業主体としての自主的・自律的な経営の確立」に向けた具体的取り組み

① 人材の育成と活用

ア 派遣職員の見直し

市職員の派遣については、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、職員を派遣しているが、独立した事業主体としての責任を明確にするため、人材の育成を図りながら自立性を高めることで、派遣職員の見直しに取り組む。

イ 役員就任の見直し(市職員の兼務の禁止)

- (i) 代表者権を持つ役員(理事長等)への就任は、団体の経営責任の明確化及び市の関与の適正化を図る観点から不可とする。⇒ 該当なし
- (ii) 指定管理者を受託する外郭団体においては、公平性の観点から全ての役員等について就任不可とする。監事については、当分の間は就任可とするが、第三者の視点による透明性のある監査を確保するため、本計画期間を目途に廃止する。⇒ 該当なし
- (iii) (ii)以外の社団法人(公益・一般)及び財団法人(公益・一般)においても、原則として(ii)と同じ取扱いとするが、理事及び評議員への就任については、特に必要と認められる場合は、これを妨げないものとする。

| 団体名 | 指定管理 | 役員 | 監事 | |
|--|------|----|----|--------------|
| 駐車場公社 | ○ | — | ○ | 計画期間内に民間人へ切替 |
| 国際交流振興事業団 | ○ | — | ○ | 計画期間内に民間人へ切替 |
| くまもと地下水財団 | | ○ | ○ | 現行のとおり ※2 |
| 学校給食会 | | — | ○ | 計画期間内に民間人へ切替 |
| 流通情報センター | | ○ | — | 現行のとおり ※3 |
| 国際コンベンション協会 | | ○ | ○ | 計画期間内に民間人へ切替 |
| 社会教育振興事業団 | ○ | — | ○ | 計画期間内に民間人へ切替 |
| ※2 (iii)に該当するが、熊本地域11市町村の長が役員に就任しているため、引き続き 植木まぢづくり。 | | ○ | — | 計画期間内に民間人へ切替 |
| ※3 非常勤取締役には就任しているが、代表権をもった役員への就任は今後行わない。 ※4 社会福祉法第109条第5項により市職員の役員就任が認められている。 | | ○ | — | 現行のとおり ※4 |
| 社会福祉協議会 | | ○ | — | |

② 経営状況の改善

ア 補助金・負担金の見直し

外郭団体への補助金等については、公益性及び効率性の観点から必要性を見直し、必要最小限度に抑制する。特に運営費への補助については、事業費補助や業務委託等に切り替えながら、外郭団体の自立性の向上を図っていく。

※市補助金及び負担金(平成24年度決算)

| 団体名 | 件数 | 金額(千円) | 備考 |
|---------------|----|---------|---------------------|
| くまもと地下水財団 | 1 | 10,977 | 市町村負担金 |
| 熊本市勤労者福祉センター | 1 | 3,000 | H25からなし |
| 熊本市学校給食会 | 1 | 4,015 | 運営費補助 ⇒H25事業費補助へ |
| 水道サービス公社 | 3 | 82,340 | |
| 下水道技術センター | 3 | 45,648 | |
| 国際観光コンベンション協会 | 2 | 126,500 | |
| 社会福祉協議会 | 10 | 249,709 | 運営費補助 |
| シルバー人材センター | 1 | 49,647 | |

イ 随意契約の見直し

外郭団体との随意契約で実施している事業については、随意契約理由の精査を行い、公募による競争性が担保されるよう、プロポーザル方式や一般競争入札などの方法を検討する。

※市との随意契約の状況(平成24年度決算)

| 団体名 | 件数 | 金額(千円) | 再委託 |
|---------------|----|---------|-----|
| 駐車場公社 | 3 | 9,752 | なし |
| 美術文化振興財団 | 1 | 800 | なし |
| 国際交流振興事業団 | 2 | 1,478 | なし |
| 水道サービス公社 | 2 | 77,350 | なし |
| 下水道技術センター | 2 | 47,061 | なし |
| 流通情報センター | 5 | 594 | なし |
| 国際観光コンベンション協会 | 2 | 43,553 | なし |
| 社会教育振興事業団 | 1 | 150 | なし |
| 植木まぢづくり | 1 | 4,000 | なし |
| 社会福祉協議会 | 8 | 45,605 | なし |
| シルバー人材センター | 99 | 343,139 | なし |